

事 務 連 絡
令和7年6月23日

関 係 各 位

裾野市長 村田 悠
(建設部建設課)

市道(観音坂)の通行規制について

平素より、市土木行政に対し、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

富沢区グラウンドに続く市道2107号線(観音坂)は、度重なる台風や大雨により、斜面の風化が進み、崖崩れや地滑りの危険性が高まっていることから、通行される方の安全確保のため、令和元年12月から通行止めの措置を行っています。

通行規制に伴い、桃園方面等から迂回をお願いしているところではありますが、通行される方は引き続き安全のため、迂回路をご利用いただきますようお願いいたします。迂回路の案内につきましては、裏面に記載の案内図をご確認ください。

また、道路に隣接している山林等の土地所有者様につきましては、通行の支障とならぬよう樹木等の適切な管理をお願いします。

地域の皆様には、ご不便ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

通行規制区間 市道 2107 号線 観音坂入口から富沢区グラウンドまで

規制内容 通行止め(車両・歩行者)

問合せ先 裾野市 建設部 建設課 TEL:055-995-1855

【案 内 図】

